

# 2023年度 琉球大学島嶼地域科学研究所 公募型共同研究 公募要領

## 1. 内容

琉球大学島嶼地域科学研究所（以下、本研究所）は、沖縄やアジア太平洋地域を含む世界の島嶼地域の自律的・持続的発展に資する学際的共同研究の推進をその使命としています。本共同研究事業（以下、本共同研究）は、この目的を達成するために、国内外の島嶼地域研究者との学術ネットワーク拠点の活動の一環として実施するものです。

## 2. 公募研究課題および配分額

3名以上の研究グループによって実施する国内の島嶼地域に関する人文系・社会科学系の研究課題について募集します。特に今年度は、以下のテーマに合致する研究課題を募集します。

### 【島嶼の記憶】

2023年度は、島嶼の当事者性や主体性をみつめる視座として、「島嶼の記憶」に焦点をあてた研究課題を募集します。ここでいう「記憶」とは、個々人が所有する記憶のみならず、日常生活や島々の文化・社会・歴史等を語る状況において発揮され、個人間あるいは社会において共有され、時に人間関係を通して変化するものを指しています。こうした記憶がいかに地域の編成と関わってきたか、その機能や役割、そして記憶の伝達や継承がいかに成り得てきたかを考察することを本共同研究の主たるテーマとして、研究課題を募集します。

### 【配分上限額】

1 課題あたり 20 万円を上限とします。

## 3. 応募資格および研究組織

(1) 応募資格を有する研究組織は、国立大学法人・公私立大学、またはこれに準ずる学術研究機関に所属する研究者（非常勤研究員、博士研究員、博士後期課程に所属する大学院生を含む）で、本研究所長が適当と認めた者により構成するものとします。

※ただし、博士後期課程に所属する大学院生が研究代表者になることはできません。

※琉球大学（以下、本学）教職員は、共同研究者になれますが、研究代表者にはなれません。

(2) 申請にあたっては、3名以上の研究者によって上記(1)の応募資格を有する研究組織を形成することが必要です。また、研究期間内のメンバー変更はできません。

## 4. 研究期間

(1) 2023年度の予算執行は2023年7月1日（土）以降に開始し、2024年3月1日（金）までに全ての活動を終了してください。

## 5. 共同研究に提供される施設等

共同研究の実施に際しては、本研究所の会議室および資料室（いずれの利用も空き状況によりま

す）、本研究所が所蔵する研究資源データベース、本学附属図書館、附属図書館リポジトリ等を利用す

ることができます。また、本研究所および本学が所有する共有機器（ドローン、空中測量機材、デジタルスキャナ等）などについても、本研究所と相談の上、研究遂行に利用することが可能なことがあります。

## 6. 研究経費

- (1) 各採択課題に対する配分額は、申請額および本事業予算や審査結果を勘案し決定します。
- (2) 経費の支出範囲は、申請書に記載されている調査対象地域での現地調査に係る渡航費、現地での宿泊費（本学規定額）、現地調査に使用するレンタカー代（基本保険料、ガソリン代を含む）に限ります。それ以外には一切支出できません。現地調査以外の目的（学会発表等）とみなされる出張には支給しません。
- (3) 本学以外の研究機関への予算の移管は行いません。予算執行に係る手続き等は、受入対応教員（本公募要領 8. (2)）が行いますので、予算執行にあたっては必ず受入対応教員とご相談ください。
- (4) 予算執行については、本学の関連規程を遵守することとし、別に定める「実施要領」に従って行うこととします。

## 7. 申請方法・受付期間

- (1) 所定の申請書（様式 1）を本研究所ホームページ（<https://riis.skr.u-ryukyu.ac.jp/collaboration>）よりダウンロードして必要事項を記入してください。
- (2) 作成した申請書は申請代表者およびその所属長の印鑑を押印後、PDF ファイルに変換した上で、電子メールにて下記提出先へと送付してください。

申請書の提出先：琉球大学総合企画戦略部研究推進課共同利用施設係

[knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp)

- (3) 申請受付期間は 2023 年 5 月 15 日（月）～5 月 26 日（金）です。（最終日締切は正午まで）
- (4) 申請書を電子メールにて送付後 3 日経っても申請書受領確認メールが届かない場合は、必ず共同利用施設係に連絡して確認してください。

## 8. 応募課題の審査・採否の決定および通知、受入対応教員

- (1) 応募課題の採否は本研究所共同利用・共同研究運営委員会の審議を経て決定し、その結果は所長より申請書に記載いただいた申請代表者のメールアドレス宛に電子メールで通知します。
- (2) 応募課題が採択された場合、本研究所（または本学）の所属教員 1 名が「受入対応教員」となり、採択課題の進捗状況の共有や本研究所との連絡等を行います。受入対応教員の人選は原則として本研究所が行いますが、申請時に研究所（または本学）の所属教員を指名することも可能です。但し、指名する場合はあらかじめ指名対象者の了承を得る必要があります。なお、採択課題の共同研究者に本学教員が含まれる場合は、その者を「受入担当教員」とします。

## 9. 共同会議への参加と協議

本公募型共同研究事業を推進するにあたり、本研究所における研究活動との意見交換や連携展開等を目指した機会として、共同会議を設置いたします（オンラインもしくは対面での実施を予定）。採択課題

の研究グループは、研究期間中に開催される共同会議（2回）に参加してください。なお、必ずしも研究グループ内の全員に参加していただく必要はありません。

## 10. 合同報告会での発表

採択課題については、研究期間終了後、2024年3月9日（土）に開催する合同報告会にて研究内容を報告することとします。島嶼地域を研究対象とする研究者の多くに参加していただくため、合同報告会はオンラインで開催いたします。

## 11. 実績報告書の提出、論文発表等

- (1) 採択された課題については、本研究所ホームページ (<https://riis.skr.u-ryukyu.ac.jp/collaboration>) より所定の実績報告書（様式3）の書式をダウンロードし、2024年3月15日（金）までに共同利用施設係まで提出してください。
- (2) 実績報告書は、申請代表者の押印のある書類をPDFファイルに変換した上で、電子メールに添付して提出してください。
- (3) 提出された実績報告書は、本研究所の所報およびホームページ等に掲載します。
- (4) 本共同研究により入手したデータ等については、本研究所の学術情報データベースへの提供をお願いする場合があります。
- (5) 本共同研究による研究成果を公表する際には、本研究所の共同利用・共同研究によって得られた成果であることを謝辞等に記載してください（下記記載例参照）。また、公表された印刷物等は必ず共同利用施設係に提出してください。

### <謝辞等への記載例>

（和文）本研究は、琉球大学島嶼地域科学研究所における共同利用・共同研究事業により実施されたものである。

（英文）This study was supported by the Collaborative Research Fund of Research Institute for Islands and Sustainability at the University of the Ryukyus, Okinawa, Japan.

## 12. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 本共同研究における感染症対策については、本研究所からの指示に従ってください。
- (2) 研究期間中の感染拡大のために申請書に記載された内容の研究活動が実施不可能となった場合、経費執行額が上限額に満たない場合でも、代替的な措置は取りません。

## 13. その他

- (1) 採択された場合は、当該研究期間を任期として、「琉球大学島嶼地域科学研究所共同研究員取扱内規」に基づく共同研究員に任命します。
- (2) 採択決定後は本学諸規程を遵守する旨を記載した所定の誓約書（様式2）を必ず提出してください。
- (3) 本共同研究の実施にあたっては、申請代表者および共同研究者は、科学研究費補助金の応募資格に準じる研究倫理教育を必ず受けてください。

## 問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原1番地

琉球大学 総合企画戦略部 研究推進課 共同利用施設係  
電話：098-895-8036  
メールアドレス：knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp